

意見要望	対応状況
<p>(1) 物品管理について</p> <p>今回の定期監査では、平成30年度目黒区財産に関する調書（決算書の附属資料）に記載されている物品（取得価格が50万円以上の重要な物品）の管理状況の確認も行った。その結果、指摘事項のとおり、同年度において既に廃棄されていた物品が2件あったところである。</p> <p>また、車いすを使用する人の階段昇降を助ける「移動昇降機」を保有する学校では、利用する児童の卒業後、それが倉庫に眠ったままになっていた。移動昇降機を要する所属は他にもある可能性があり、こうした物品は、学校間等での調整を行い、必要度の高い所に移し、更に活用することが求められる。</p> <p>物品管理規則に従って、不用品への組替えや廃棄、所属換えを適切に行うなど、物品の適正な管理に努められたい。</p> <p>（会計課、教育支援課、各小・中学校、幼稚園、各こども園）</p>	<p>障害のある児童・生徒の個別の教育的ニーズに対応する備品が、当該児童・生徒の成長発達・卒業などにより在籍校で不要となる場合、有効活用を図るために、他校等に当該備品が適合する個別ニーズがあるか照会するよう、各校に年度末時点で定期的に周知する。</p> <p style="text-align: right;">【教育支援課】</p>
<p>(2) 学校（園）における働き方改革について</p> <p>子どもたちと教職員のいきいきとした学校生活や教育活動につなげる趣旨で、教育委員会は、平成31年3月に「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」（以下「実行プログラム」という。）を策定した。取組方針として、教育委員会には、時間を創出するための環境整備を図ること、学校には、勤務時間を踏まえた働き方改革を進め、教職員一人ひとりの意識改革に努めることが求められている。</p> <p>令和元年8月には、具体的な取組内容に掲げられている「留守番電話の設置」が教育委員会により行われた。この定期監査の実施は、設置後3か月が経過した時点であったが、その効果に関して、学校（園）側の評価は高かった。引き続き具体的な対策の推進が期待されている。</p> <p>学校においては、土日の出勤状況はあまり変わ</p>	<p>学校における働き方改革の取組や教職員の勤務時間等について、教育委員会の広報紙「きょういく広報」（4月15日号、11月15日号）への掲載、教育委員会の主な取組などを説明する「教育施策説明会」での説明など、教育委員会としても保護者や地域の理解と協力を得るよう努めている。引き続き、周知・啓発を行い、学校（園）の働き方改革への理解促進を図っていく。</p> <p>学校における働き方改革は喫緊の課題と捉えており、今後も、学校（園）と教育委員会が連携しながら実行プログラムに掲げる取組を着実に進めていく。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p> <p>学校における働き方改革の取組を進めるためには、まず教職員の勤務時間を客観的に</p>

<p>らず、実行プログラムにある取組事例に着手しているところはまだそれほど多くない。対応は、緒についたばかりという印象である。課題解決に向けた学校における当面の目標としては、教職員個々の意識改革の促進と共に、業務の精選がやはりあげられていた。</p> <p>これを進めるためには、実行プログラムが掲げる取組の実現、教職員の考え方の転換に加え、保護者や地域の理解と協力が欠かせない。しかし、教職員の勤務軽減を念頭に、仕事の効率化を図るため、現在行っている校務の見直しを学校側から保護者や地域に伝えてゆくことに関しては、実際のところ言い出しにくく難しい、という意見があった。</p> <p>多忙な教員の実態により、「教員離れ」が懸念され、景気の動向などの要因もあると思われるが、現実に小学校全科等の東京都公立学校教員採用候補者選考の受験者数や受験倍率は低下してきている。長時間労働の改善は、子どもたちの学びを支える教員の心身の健康という面だけでなく、その勤務実態が教育現場での優秀な人材の確保を妨げる一因となり始めている可能性もあり、まさに学校教育の質を左右する重要課題といえる。</p> <p>まずは教育委員会から、保護者や地域に対し、学校（園）における働き方改革について、わかりやすく、納得できるように説明し、その理解を深めて、学校（園）への協力が得られやすい環境づくりを更に進めて欲しい。あわせて、教育委員会と学校（園）がよく連携し、実行プログラムの一層の推進に努めることが望まれる。</p> <p>（教育政策課、教育指導課、各小・中学校、幼稚園、各こども園）</p>	<p>把握する必要があることから、令和2年度に教職員出退勤管理システムの構築を行い、令和3年4月から本格稼働とする予定である。</p> <p>また、東京都の補助事業を活用し、令和元年度からスクール・サポート・スタッフの配置を拡充したほか、平成30年度から田道小学校でモデル実施している「副校長補佐」について、令和2年度は20校に配置する予定であり、学校を支える人員体制の確保について引き続き取り組む。</p> <p>なお、令和元年度には、留守番電話の設置のほか、集合研修の一部をeラーニング研修に切り替えるなど研修の工夫改善に努めるとともに、試行実施した教育活動停止日について委員会を設けて検討を行い、令和2年度から本格実施とするなどの取組を行った。</p> <p>教員の働き方改革については、今後も「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」に基づき、着実に取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">【教育指導課】</p>
<p>（3）都費負担職員に係る事務の効率化について</p> <p>例年同様、今回の定期監査においても、教職員の出勤簿や休暇・職免等の処理、旅費請求などで、事務処理の誤りが複数校で見られた。こうした問題は、事務の情報処理システム化によりその多くが解決するものと思われる。</p> <p>現在、学校（園）における働き方改革に係る具体策の一つとして、「タイムレコーダーシステム</p>	<p>「都費教職員のタイムレコーダーシステム」については、「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」に基づき、令和2年度に教職員出退勤管理システムの構築を行い、令和3年4月から本格稼働とする予定である。ICタイムレコーダーを利用した打刻により、教職員の勤務時間の客観的</p>

<p>の構築・導入」が掲げられている。一層の効率化等を図るため、それらの導入に合わせ、都費負担職員に係る事務の情報処理システム化を進めることも検討されたい。</p> <p style="text-align: center;">(教育政策課、教育指導課)</p>	<p>な把握が可能となるほか、勤怠等の申請・決裁を電子化することで、教職員の勤怠管理業務の効率化を図ることができるものと考えている。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課、教育指導課】</p>
<p>(4) 危機管理について</p> <p>台風接近時等の学校（園）における安全対策については、既に教育委員会で定められ、「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」として公表されている。</p> <p>令和元年9月の台風15号の際にも、このうちの「台風に対する対応基準」に基づき、各校（園）ごとに始業繰下げなどの判断がなされた。</p> <p>しかし、前日が日曜日であったこともあり、学校からの連絡が見守りメールの利用となって、アクセスの集中により、保護者へ連絡ができなかった学校や、ホームページの更新が間に合わなかった学校が見られた。また、鉄道の計画運休の影響により、予定した始業時間までに教員が出勤できず、授業の開始が更に遅れたところもあった。</p> <p>今回の台風15号への対応においては、このように対応策決定のタイミング、アクセスが集中したときのインターネット環境や、鉄道の計画運休時の体制など、いくつかの課題が改めて明らかとなった。こうした点を踏まえ、教育委員会及び学校（園）においては、災害発生が懸念される状況下での事前の対応策を再検討し、備えを強化されたい。</p> <p style="text-align: center;">(教育政策課、学校ICT課、教育指導課、各小・中学校、幼稚園、各こども園)</p>	<p>見守りメールの不具合については、直ちに委託事業者に復旧させ、令和元年11月にサーバーの増強作業を完了している。</p> <p>見守りメールは、不審者情報等の配信のほか、学校から保護者への連絡手段としても活用していることから、今後も安定的な運用に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p> <p>学校ホームページについては、アクセス集中時に自動的に簡易版のページに切り替わることから、学校に対して簡易版に必要な情報を載せるためのマニュアルを配布することにより周知を行った。</p> <p>その他、サーバーの増強やアクセスの負荷分散による対策については、委託事業者と協議を重ねたところであるが、共同で運用している他自治体からの要望もなく、実績もないことから対応できないとの回答を得ている。</p> <p>今後は、引き続き可能な対策を検討するとともに、データ移行作業や運用の経費を勘案して他の事業者が提供するサービスへの変更やSNSを活用した情報発信方法についても調査研究を行う。</p> <p style="text-align: right;">【学校ICT課】</p> <p>令和元年9月の台風15号接近・通過の際には、計画運休の影響による、登校時間の変更等、「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」（平成30年3月29日）に示されていない対応を余儀なくされた学校（園）が見られた。</p> <p>そのため、これまでの対応の基準を見直し、鉄道の計画運休への対応も含め、より一層幼児・児童・生徒の安全を確保する内容に改定した。</p> <p style="text-align: right;">【教育指導課】</p>

<p>(5) 人材の確保について</p> <p>教員の産休・育休時や病欠等が生じたときに必要となる、産休育休代替教員や時間講師などの採用に関しては、人がなかなか見つけられずに、現在多くの学校で対応に苦慮している。中には、人材の確保ができなくて、その結果、仕方なく校長と副校長が一部の授業を担当するケースも見られた。学校で候補者を探し求める活動が校務の負担になっている様子もうかがえ、東京都教育委員会ではもとより、区教育委員会としても更なる支援が求められている。</p> <p>ある小学校では、退職した元教員に就任を依頼した際、免許状更新講習未修了のため教員免許状が失効しており、断られた事例があったことを聞いた。このようなときには、臨時免許状（有効期間3年）の活用が考えられる。</p> <p>教員不足は全国的な傾向で、臨時免許状の授与件数は東京都では少ない（平成29年度で小学校は1件）ものの、近隣の埼玉県（同417件）や千葉県（同198件）では多く、この制度の利用が進んでいる。</p> <p>免許状更新講習未修了により教員免許状が失効した退職教員等の活用は、やむを得ない場合、文部科学省も認めるところであり（平成31年1月16日付30教教人第17号「免許状更新講習を修了していない者に対する臨時免許状の授与について（通知）」）、他区と協力しながら、課長会の場などで東京都教育委員会にその手続の簡素化も含め要請していくことが望まれる。</p> <p>そうした取組など、所管課としても、様々な方策を検討し、人材の確保に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">（教育指導課）</p>	<p>産休育休代替教員や時間講師などの任用に関しては、東京都全体においても人材の確保が難しい状況である。区教育委員会においても候補者の情報収集に努めているが、改善には至っていない。</p> <p>このことについては、東京都教育委員会へも各区市町村教育委員会からの意見等が上がっているところであり、産休育休代替教員については、今後、東京都教育委員会から各区市町村教育委員会に対し調査を行い、措置を検討すると聞いている。また、時間講師については、令和2年4月からの会計年度任用職員制度に合わせ、東京都全体で募集を行ったところ、例年以上に名簿登載者があったとの情報を得ている。</p> <p>なお、臨時免許状については、他県に比べて授与件数が極端に少ない状況を踏まえ、柔軟な活用が可能となるよう、他区と協力しながら特別区指導室課長会における要望としても東京都教育委員会に伝えていく。また、教員の欠員補充がままならない状況は区教育委員会としても喫緊の課題と認識しており、引き続き東京都教育委員会へ意見等を伝えるとともに、任用に至った事例などの情報を学校と共有しながら人材確保に努める。</p> <p style="text-align: right;">【教育指導課】</p>
<p>(6) 毒物劇物の適正な管理について</p> <p>今年度、理科教育推進委員会が「理科準備室チェックシート」を作成し、全校に配付され、理科室運営支援員が学校を訪問して、チェックシートに基づき確認、助言を行った。その結果、指摘事項はなく、薬品類は良好に管理されていた。理科室運営支援員が継続的に関わることによって、チェックシートの効果が維持されると考えられる。</p>	<p>平成30年度から令和2年度までの東京都の補助事業である「理科教育支援事業」を活用し、理科室運営支援員を派遣しているところである。「理科準備室チェックシート」の一層の浸透を図りながら、今後も理科準備室の適正な管理に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">【教育指導課】</p>

今後とも同様の対応を図り、適正な管理に努められたい。

(教育指導課、各小・中学校)